

「認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準（平成十五年総務省告示第七百六号）の一部を改正する件」に関する意見募集の結果
について

令和 8 年 2 月 27 日
デジタル庁デジタル社会共通機能グループ
総務省自治行政局

1. 概要

デジタル庁では、「認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準（平成十五年総務省告示第七百六号）の一部を改正する件」の内容について、以下の要領で、国民の皆様から御意見を募集しました。

○募集期間：令和7年12月18日から令和8年1月21日まで（行政手続法に基づく手続）

○提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォームにて御意見を受付

2. お寄せ頂いた御意見

2件

3. 御意見の概要と御意見に対する考え方

御意見の概要及び御意見に対するデジタル庁の考え方は、別紙のとおりです。なお、御意見は適宜整理又は要約しております。

4. その他

今回の改正に係る、「認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準（平成十五年総務省告示第七百六号）の一部を改正する件」については、本日公布しております。